

7月

お知らせ版

発行所 春日町役場
電話 1131

「住民と語る夕べ」についてのお知らせ

私達の住んでいる春日町は皆さんの町です。住みよい町づくりは皆さんの手で力を合せて作りたいものです。

住民の皆さんと親しくひざを擦し、皆さんの考え、町長の考えを語ることにより理解と協力を深め、よりよい春日町を創造

七月の日程表

日 時	対象区	場 所
七月六日 (火)	徳 府	徳 府公民館
七月九日 (金)	春日原南	春日原南
七月十三日 (水)	春日原	春日原
七月十六日 (金)	千歳町	千歳町
七月二十日 (火)	光 町	光 町
七月二十三日 (金)	宝 町	宝 町
七月二十七日 (火)	大和町	大和町
七月三〇日 (金)	同 本	同 本

○と○いたらまじまじとにまじまじと○

人口動態 (5月末)

人口	43,327人
口男女	21,999人
入出生	21,328人
死亡	608人
転出	554人
転入	80人
前月比	20人
前年比	114人
増減	13,409

子どもの

水の事故防止について

子どもの水の事故の原因を調べてみますと、子どもたち自身のおやまちよりも、周囲のおとなたちの不注意や無関心によるものが多いようです。

水のシーズンを迎えて関係機関では、子どもたちを水の事故から守るためにいろいろな対策がとられています。

しかし、何といたしまして家庭のみなさん方の、日頃の注意なり指導が最も効果のある方法といえます。

かわいなお子さんを水の事故から守るため、次のことに注意してください。

軽自動車税未納の方へ

軽自動車を保有されている方で、まだ四十六年度軽自動車税を納めていない方は早急に納めてください。

軽自動車税はバイク(五〇cc)から軽自動車三六〇ccまで保有されている方に対し、税法の規定によって課税されます。

通知書、納付書を受けとり、これらの車を保有しないで、廃車手続(届出)をしていないかたはナンバープレートを持参して、役場で手続をしてください。手続をしなかった場合には毎年課税される場合がありますので注意してください。

なお、軽自動車を保有しながら納期限内に納税しないと督促や財産差押えの不利を受けるので、早急に納付してください。

(税務課)

- 一 家庭のみなさんへ
 - ・家の近くに川、池、水槽などがあるところでは、幼児のひとりあそびをさせないようにしましょう。
 - ・川、池、用水槽などがなぜあふないかを、日ごろから具体的に教えておきましょう。
 - ・水あそび、魚とりなどに行くときは、必ず信頼のできる年長者といっしょに行かせる習慣をつけましょう。
 - ・友だちなどがおぼれかけたのを見かけたときは、大きな声を出して、早くおとなに知らせるよう、ふだんから教えておきましょう。

- 一 地域のみなさんへ
 - ・近くに危険な池や水槽などがあるところでは、隣近所で相談して、橋やふたなどをつくりましょう。
 - ・他人の子どもでも、危険なところで見かけたときは、安全なところであそぶよう遠慮なく注意しましょう。

(学校教育課) (青少年課)

高齢任意(一〇年年金)加入の皆さん 年金があなたのお手もとに

一〇年年金に加入されている
昭和三十九年四月二日から、明
治四十四年四月一日までに生れ
た人で、

①保険料を納めた月が一二〇月
ある人、
②保険料を免除された月が一二
〇月ある人、

③保険料を納めた月と免除され
た月の合計が一二〇月ある人
に、年金は支給されます。

年金額は、十年間全部保険料
を納められた場合は、年額六万
円、全部免除をうけられた場合
は二万円となります。
老齢年金は、六五歳の誕生日
の前に、うける権利が発生し、
その翌月分から支給がされま
す。

年金を受けるためには、「国

妊婦健康相談 について

七月二十三日(水) 役場本庁
午後一時三十分から午後三時ま
で (福祉課)

「国民年金積立請求書」を役場年金
係に提出してください。請求用
の用紙は役場の窓口で用意して

一般住民の結核健康診断 実施について

あなたの胸は正常ですか?

時として、三ヶ月位の間に正
常な人の胸が結核菌に犯される
ことがあります。すべての病い
は早期発見による治療が肝心で
す。

家族そろって健康な毎日を過
ごすため、結核予防法に基づ
く結核健康診断を次の日程によ
り、所定の会場で受診されるよ
うお知らせします。

なお、本年はレントゲン撮影
とツベルクリン、BCG接種を
別々に実施しますので間違いの
ないよう、日程と注意事項をよ
く読んで受診してください。

・ 同時期に勤務先や学校で受
診できる人は重複して受ける必
ずありません。

います。

なお、一ヶ月でも未納がある
ときは、本年度の年金は支給さ
れず、特例の年金となり、その額
もぐんと少なくなり、そのうえ
いますぐ納め、条件をととのえ
ることが先決です。

(住民課)

要はありません。

・ 検査内容は三〇才以上はレ
ントゲンだけ、一六才から二九
才までの人はツベルクリン、レ
ントゲンの両方、六才以下はツ
ベルクリンだけです。

・ 対象は生後三ヶ月以上の人
全員

・ ツベルクリン接種を受けた
人だけは二日に反応判定を受
け、必要な場合はBCGの接種
を受けてください。

(福祉課)

月	日	曜	受付時間	会 場	対 象 部 落
6	28	月	午前10時～12時	春日原小学校	春日原町、徳府
			午後1時～3時	春日原公民館	春日原
6	29	火	午前10時～11時30分	宝町	宝町
			午後1時～3時	千歳町	千歳町
6	30	水	午前10時～11時30分	大和町	大和町
			午後1時～3時	光町	光町
7	1	木	午前10時～12時	若葉台	若葉台
			午後1時30分～3時	春日	春日
7	2	金	午前10時30分～11時30分	紅雲ヶ丘	紅雲ヶ丘、ちくし台
			午後1時～3時	春日町役場	野芝、竹ヶ本
7	3	土	午前10時～12時		農務、役場、その他
7	5	月	午前10時～11時30分	小倉公民館	小倉
			午後1時～3時		
7	6	火	午前10時～11時30分	須賀	須賀、若草
			午後1時～3時		
7	7	水	午前10時～11時30分	東郷水田広場	東郷水、天満
			午後1時～3時	桜ヶ丘公民館	桜ヶ丘、牧場
7	8	木	午前10時～11時30分	日の出町	日の出町
			午後1時～3時	岡本	岡本、春日台
7	9	金	午前10時～11時30分	上白水	上白水
			午後1時～3時	下白水	下白水

レントゲン間接撮影 (16才以上)

結核予防は住民の義務です。毎年1回忘れず受診しましょう。

ツベルクリンBCG接種(20才以下の人)

月	日	曜	受付時間	ツベルクリン実施会場	ツベルクリン判定BCG接種会場	対象部署
7	12	月	午後2時~3時30	春日原 公民館		春日原、春日原南町、徳府
7	13	火	"	千歳町 "		千歳町
7	14	水	"	宝町 "		宝町、大和町
7	15	木	"		春日原 公民館	
7	16	金	"		千歳町 "	
7	19	月	"	中央 公民館		小倉 1組~11組まで
7	20	火	"	春日台 "		春日
7	21	水	"	若葉台 "		若葉台、紅葉ヶ丘、ちくし台
7	22	木	"	岸町 "	中央 公民館	岸町、竹ヶ本
7	23	金	"		春日台 "	
7	26	月	"	小倉 公民館		小倉 12の1組~順風園まで
7	27	火	"	下白水 公民館		東郷水、天浦
7	28	水	"	日の出 公民館		日の出町
7	29	木	"		小倉 公民館	下白水、上白水
7	30	金	"		下白水 公民館	
8	2	月	"	岡本 公民館		岡本、春日台
8	3	火	"	須賀 公民館		須賀 1の1組~12の5組まで
8	4	水	"	須賀 公民館		桜ヶ丘
8	5	木	"		岡本 公民館	須賀 13の1組~25組まで
8	6	金	"		須賀 公民館	

お願いします

「ゴミ」の取扱いについて

私達の毎日の生活で「ゴミ」の出ない日はありません。

現在各家庭から無難作に出されておりますが、これから夏場にかけてゴミ収集場所および道路は異様な悪臭を発生いたします。これを完全に遠散するには、皆さんひとりひとりの協力なくしては達成できません。例えばポリバケツに半分位水が入ったまま出されている所もあるのが現状です。

「ゴミ」は、その取扱い方によつては、非常に不潔なものとなります。また各部落に設置してある不燃物置場についても同様

に次の各事項について十分気をつけてください。

一般ゴミについて

- 1、ゴミ箱は、雨などが入らぬよう、ふたをしましょう。
- 2、家庭で処理できるものは、できるだけ処理して、ゴミを少なくしましょう。
- 3、袋詰めのできるものは、袋に入れて出しましょう。
- 4、残飯や野菜くずなど汚所のゴミはよく水を切って、新聞

紙などに包むか、紙や袋に入れて出しましょう。

5、大きなポリ桶などはつぶし、また、木や竹などは、短かく切り、束にして出しましょう。

不燃物について
(1)、不燃物は、各部落に設置してある置場に、必ずず袋などに入れて、出してくだ

さい。
(2) 不燃物とはセトモノ、びん類、金物類、炭ガラ、コンクリート製品などです。ただし、びん類は、ビールびん以上、缶類は、十八イ(一斗)缶以上を、不燃物置場に出しましょう。それ以外は一般のゴミと一緒に出してくだ

さい。
(3) プラスチック製品は、ほとんど燃えますので、一般ゴミとして出してください。

(4)、多量のゴミが発生した場合、役場に連絡して係の指示を受けて下さい。
心掛け、家も心も、美しく。

□ 消費者相談コーナー □

(苦情相談)

・針金の入った「おかし」
あるスーパーで買った「おかし」を家庭で子供に食べさせた。おかしのようなものを吐き出した。幼児なら知らずに飲み込む恐れがある。包装には「買戻品」とは交換すると書いてあるが、事故があつてからでは遅いので嚴重に注意してほしい。

(回答)

製造業者が愛知県だったので県消費生活センターに処理を依頼しました。
県では愛知県に対し、このこ

とを連絡し、十分な指導監督をお願いし、メーカーに対して、今後このようなことがないよう

に嚴重に注意しました。
また、メーカーから営業所員が直接現場へ来訪、「製造過程で針金が入るようなことは考えられないが原料の米の選別が悪かつたのでは……」ということでしたが、今後このようなことのないように、十分な管理をするということとす。

なお、消費者には製造業者から直接被害品が届けられました。(経済課)

中小企業融資制度一部改正

春日町は商工会を通じ、町内中小企業者のために事業資金の融資をおこなってきましたが、本年四月一日より、融資利率の引下げをはかりました。

「貸付条件」
町内で一年以上営業し、町税を完納している者
「貸付金」
一企業あたり五十万円以内

「利息」

年八・一%以内

「保証人」

一名以上

「信用保証」

信用保証協会の保証に付するものとし、保証料は年一・三八%以内とする

「貸付期間および償還方法」
二年以内(四、月以内一括償還)

二十万円以内(元金均等償還)
なお、融資についてのお申し込みは春日町商工会(五八一—)

(四〇七)へお問合せください。(経済課)

買物の苦情・相談は気軽に電話で消費生活相談所へ(毎週木曜開設)

七月の消費生活相談所は次のとおり開設いたします。

専任の相談員がお持ちしています。お気軽に直接または電話で申し出てください。

苦情のコツは早めに証拠を

持つて購入の状況をはっきりさせ、感情的にならないことです。
苦情の前にマークや表示をよく読んで買うように気をつけましょう。

相談日	時間	場 所
七月一日	午前10時～午後3時	役場本庁 (五八一—131)
七月八日		商工会館 (五八一—四〇七)
七月十五日		役場本庁
七月二十二日		商工会館
七月二十九日		役場本庁

(経済課)

蚊とハエのいない住みよい町を

梅雨明けと同時に暑い夏がやってきました。

日本の夏は暑いうえに湿度があるため、赤痢、大腸菌などの増殖が盛んとなります。これら

を媒介するハエやゴキブリは食生活や、蚊は衣服と健康生活を妨げやがります。これらの不潔な害虫はみんな退治しなくてはなりません。

「不用犬のひきとり日」は

毎週(水曜日)午前九時から午後四時まで春日町役場本庁へ持参してください。

なお近隣の方が迷惑されますので、他の日にはひきとりません。

(福祉課)

あなたの身のまわりの環境を清潔にするため、夏場は一度菌を購入し、ごみ箱や便所を消毒する。
・ 水廻りをなくし、下水溝を掃除する。
・ 台所などから出るごみは、丁寧に処理する。
・ むずかしいことではありませんが、隣や近所の人達と一緒にせよ実行してください。
・ 手に負えない場所があったら係へ連絡してください。

(福祉課)

昭和四十五年度

水道事業の業務報告について

当町は宅地造成や高層住宅の建設によって人口が急激に増加し、給水人口は三万八千二百九十九人（昨年度の九十二%増）となり年間総配水量においても生活様式の高層化に伴い水の需要は増加の一途をたどり昭和四十五年度決算において一三・三%（昨年度比）増の二百三十六万一千四百四十八立方メートルの配水量を記録しました。

また、一日最大配水量も一三%（前年度比）増の八千七百八十五立方メートルを配水し、現有施設能力の一〇九・八%と一割近くもオーバーしました。

なお、給水区域内における普及率も九四%の高率を示しています。

一方収益収支において本年度は総収益一億三千九百九十四万八千三百八十五円で前年度より五百九十五万五千百十九円の収入増となりました。（図一参照）

これに対し総費用一億二千九百八十八万二千三百三十二円で九十六万八千五百五十三円の利益剰余金が

生じました。（図二参照）

しかし、これは営業外収益の充満によるもので企業本来の営業収益によって生じたものではありません。

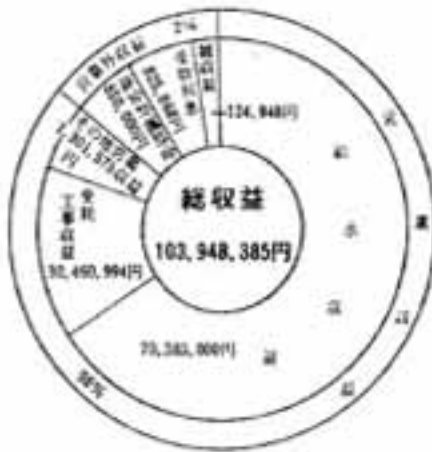
即ち有収水量一立方メートルのコストは三七円五一角であるにもかかわらず販売水量一立方メートルの料金は三五円八七銭と一円六角銭の不足を生じております。

また各年度の損益計算による欠損金は四三年度において六百八十四万円、四四年度においては三百二十九万円と暫次経営は上昇の傾向にあったわけですが、しかし、これも経営に必要な費用を料金でおぎなうにはいたっておらず、企業本来の独立採算の原則にのっとった適正料金ではないといえます。

昭和四十六年度から行なう第三次拡張工事によって生ずる資産の償却費や工事費に充當する起債の償還利息等が相当額にのぼるため、四十六年度末においては数百万円の欠損を生ずることが

明らかで、これら欠損を解消し、健全な経営を行うためには、料金の改定が必要になります。（水道課）

別表 I
収益的収入



別表 II
収益的支出



海外移住の
相談について

六月十八日は「海外移住の日」で、この日を中心として海外移住切開が全国一斉に行われました。

しかし、世界中どこでも移住できるわけではありません。現在、日本人移住者を受け入れている国は、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、カナダ、アメリカの六ヶ国です。

それぞれの受け入れ国によって、移住者としての資格、条件が違いますので、県の海外移住相談所（各勤労事務所内）または福岡県総合移住課（七四一三一二六）、海外移住事業福岡県事務所（県庁海外移住課内、七四一八八五三）にご相談ください。

（県からのお知らせ）



県税の納付は 金融機関のご利用を

県税の納付が便利になりました。
六月一日から次の金融機関

で、納付期限内はもとより納期を過ぎた県税についても取扱うことになりましたのでご利用ください。

もし、納税通知書、納付書が紛失された場合でも、窓口においでいただきますと納付書を用意しております。
・県税を取扱う金融機関名
筑邦銀行、西日本相互銀行、福岡相互銀行、正金相互銀行、農業協同組合
(西福岡財務事務所)

特別給付金 特別形貯蓄の担保貸付

特別給付金および特別形貯蓄金の担保貸付をします。

職業者などの妻、職業者などの妻、職業者の父母などに対する特別給付金国庫債券の担保貸付を実施しますので、希望される方は福祉課へお申し出ください。

なお、特別形貯蓄国庫債券も同様に貸付けをします。

(福祉課)

用途地域の

設定について

市街化区域、市街化調整区域が設定されたことにより、市街化区域内において用途地域を設定しなければなりません。
春日町においても用途地域の設定を行ない、別表に示すような用途地域が決められました。

決められた用途地域内においては、建築基準法による規制がありますので注意してください。

詳細は係または紙町土木事務所 所轄課課(五七〇〇二六)にお問い合わせください。

(企画課)

用途地域の建築物形態規制

区分	建ぺい率	容積率	高さの制限
住居専用地域	$(A-30\text{m}^2) \times 6/10$	5/10	一部の区域は10m
住居地域	6/10	—	—
商業地域	8/10	—	—
準工業地域	6/10	—	—

A=敷地面積

用途地域の建築物規制

区分	キヤパレー・待合場	舞踏場・観覧場	劇場・映画館・演習場	料理店	病院	旅館・ホテル	飲食店	専用店	併用店	図書	学校	共同住宅・下宿	住宅・寄寓舎	診療所	公民館	神社・寺院・教会	50㎡以下の準工業	50㎡以上の準工業	工業場A	工業場B	工業場C	工業場D	汚物処理場・ごみ場	ゴミ焼却場・大規模	官公庁	事務所	公舎	その他の建物
住居専用地域	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
住居地域	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
商業地域	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
準工業地域	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

■ 建てることのできないもの
□ 建てることのできるもの

工場A-準工業地域内に建築してはならない工場
工場B-商業地域内に
工場C-住居地域内に
工場D-A, B, C以外の工場

「計量は売る目買う目でたしかめて」

中元正量取引始期月開始まる
 (七月十六日/八月十五日)
 消費生活物資が多く流動する
 中元の時期を過ぎ本年も一ヶ月
 間中元正量取引始期月間を実施
 することになりました。

これまで消費者保護のため正
 しい計量の普及向上に努めてい
 ますが、毎年お

こなわれる計量
 モニターの調査
 結果から見ても
 買い物商品の
 単数が正確でな
 いという結果が
 発表されていま
 す。

消費者も商品
 を購入するさい
 は品質・価格だ
 けでなく計量に
 も注意し、本誌
 に安くて、良い
 商品の購入に努
 力しましょう。

このため町で
 は買い消費者づ
 くりの一つとし
 て「ハカリ」に



強い消費者を育てるため、主る
 六月十一日春日町商協興事セン
 ターにおいて主婦の方を対象に
 計量教室を開催しました。
 当日は垣田町計量検定所の指
 導により、事前に参加者に購入
 してもらった商品を標準ハカリ
 により各自計量し、今まで気づ

かなかった風袋の重量などに開
 心が集り、また計量についての
 講義もあり、最後の懇談会にお
 いて今後は買物のさいは計量に
 じゅう分注意することを誓い、
 計量検定所では業者の指導を強
 く推進することを要請して閉会
 しました。

(経済課)

国民年金の手続きを

お忘れなく

国民年金にはいろいろの手続
 きが必要ですが、この手続きを忘
 れているため国民年金の加入も
 れなかったり、転居などで保険
 料を納めなかつたりしますと、
 将来、年金がもらえなくなり、
 また、年金の請求をしていない
 ために時効で年金を受ける権利
 を失ってしまうことになりま
 す。

国民年金の権利を守るため
 に、次の手続を忘れずに行なっ
 てください。

・二〇才になったときや会社
 などを退職したときは、その日
 から一四日以内に国民年金被保
 険者資格取得届を出してください

自衛官募集

自衛官はりっぱな社会人
 です。自衛隊の規律ある団体生活
 で身につけた技術、責任感や服
 性は一般社会においても広く歡
 迎されます。もちろんその人が
 希望すれば、自衛隊内で上に進

むことができますし、退職除隊
 になって一般の民間会社に勤め
 るときにも、一戦会社に有利
 な条件で就職することができます。
 詳細は保または自衛隊地方連
 絡部に問い合わせてください。
 (住民課)

青年会、母子(準母子)年金
 などを受けるときは国民年金
 保険料免除該当届を、

口、所得がなかったり、災害
 などにあつて生活が苦しいと
 きは国民年金保険料免除申請
 書を出して、保険料の納付の
 免除を受けるようにしてくだ
 さい。

・会社員、公務員などの配偶
 者で国民年金に任意加入を希望
 する人は、国民年金被保険者
 資格取得申出書を出してくだ
 さい。

これらの届書の用紙は役場年
 金係の窓口で備えつけてありま
 す。そのほか国民年金の手続に
 ついて解らないことがあります
 たら、係におたずねください。
 (住民課)

・保険料の納付が困難な人に
 は免除制度があります。
 イ、生活扶助、国民年金の弊

子ども会指導者野外活動

講習会の開催について

現代は、大自然での人間性面
が叫ばれております。そして
健全な少年育成の課題は、ボラ
ンティアの子ども会指導者活動
をより一層充実させる事が必要
です。

このような中で、野外活動の
正しいあり方について運営指導
上の知識、技術の習得を行い、
指導者の質の向上をはかり、
子ども会活動の振興を目的とし

子ども会モデルキャンプ

講習会開催について

今年もまた夏がやって来まし
た。例年夏休みになると各町内
や家庭でキャンプを行う機会が

今月の納期は

- ・固定資産税第二期
- ・国民健康保険税第四期の納期です。
- 納税者の皆さん、納期内に納めましょう。

た講習会を左記の通り開催しま
す。詳細は、各町内子ども会育
成会長へお尋ねください。

一、期日 七月一〇日(土)ノ
二日(日) 一泊二日

一、会場 早良郷 融山野営場

一、対象 子ども会指導者
(ジュニア、成人) 三〇名
(社会教育課)

多くなりまます。そこで、青少年
活動の一環として子ども会活動
を通じ、基礎的なキャンプの運
営技術を研修し、子ども会リ
ーダーとしての質の向上をはか
り、子ども会活動を活発にする
ためにモデルキャンプ講習会を
左記の通り開催します。詳細は
各町内子ども会育成会長へお尋
ねください。

一、期日 七月二八日ノ三〇日

あるけ運動のお知らせ

あなたの健康と体力を守るあ
るけ運動を、今月はつぎのと
り開催します。

- 〇日 七月十一日(第二日) 午前七時(雨
天・第三日曜日)
- 〇目的地 春日原小学校校庭
- 〇方法 自宅から「歩いて」
七時までに目的地に集合、ラ

戦傷病者の更正医療相談実施

戦傷病者の補装具支給(修理)
および更正医療相談が、今年も
次の日程のとおり実施されます
のでご利用下さい。

- 〇補装具の種類
盲人安全つえ、補聴器、義肢
器具、車いす、杖、つえ、義眼
めがねなど
- 希望者は、印章、戦傷病者手
帳を持参してください。
- 日 七月二十六日、午前十
時から午後三時まで

二泊三日
早良郷 融山野営場
子ども会イングリ
ブリーダー(中學校
三年まで)
(社会教育課)

引揚げ国債の買 上げ、担保貸付

ワオ体操をして解散。
もし、歩くことがおっくうに
なり始めたら注意しましょう。
足のおとろえは、あなたのすべ
てから若さを消してしまいます
毎月第二日曜日を定例とす
て「あるく日」にしましょう。
(社会教育課)

戦傷病者の補装具支給(修理)
および更正医療相談が、今年も
次の日程のとおり実施されます
のでご利用下さい。

〇補装具の種類
盲人安全つえ、補聴器、義肢
器具、車いす、杖、つえ、義眼
めがねなど

希望者は、印章、戦傷病者手
帳を持参してください。

日 七月二十六日、午前十
時から午後三時まで

学校プール監視人 の募集について

左記要項により、夏季休業期
間中における、春日町立小・中
学校プールの監視人を募集しま
すので、希望者は学校教育課へ
願書持参のうえ申し込み下さ
い。

- 一、職務内容
プールの施設設備の管理、水泳者
の監視、プール用水の消毒、そ
の他
- 一、期間
七月二日から八月三日まで
(勤務時間)
午前九時から午後五時まで
(勤務日数)
毎週月曜日から土曜日まで
(資格)
一八歳以上の男子で水泳の出来
る人
(学校教育課)



(学校教育課)